

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間 2024年4月1日～ 2029年3月31日までの5年間

2. 課題

- (1) 管理職や大学執行部に参画できる女性教職員の育成と登用
- (2) 教員の採用者に占める女性比率の向上
- (3) 女性教員の在籍比率向上

3. 内容

目標1：女性リーダーの育成に取組み、管理職と大学執行部における女性比率を向上させる。

【数値目標】副学長等大学執行部に占める女性の割合 25%以上

管理職に占める女性職員の割合 25%以上

- 2024年4月～ 年1回以上の女性リーダー育成のための各種研修の実施
- 2028年4月～ 執行部の女性登用（女性比率 25%以上）
女性職員の管理職登用（女性比率 25%以上）

目標2：アンコンシャスバイアスを取り除き、教員採用における女性比率を上昇させる。

【数値目標】教員の採用者に占める女性の割合 30%以上

- 2024年4月～ 教員採用における女性限定公募の実施
- 2024年4月～ 採用を担当する管理職等の教職員を対象としたアンコンシャスバイアス研修の実施

目標3：教員全体における女性比率が向上するよう、労働環境を整備する。

【数値目標】教員全体に占める女性比率 25%以上

教授に占める女性比率 20%以上

准教授に占める女性比率 25%以上

- 2024年4月～ 女性教員採用・登用に関する所属長へのニーズ調査
- 2024年4月～ 環境整備にかかる必要な支援策の検討・実施・周知